

関さんの森 … その後

—道路開設を巡って—

木下紀喜

(関さんの森エコミュージアム代表)



関さんの森全景 (手前)

はじめに

関さんの森は、都心から25kmほど北東、千葉県松戸市の北部にある小さな森である。この森は地域の住民の利用に供するため市民グループが管理・利用し始めて13年になり、その活動は、すでに本誌2004年5月号に紹介されている。

JR常磐線の新松戸駅から歩いて7～8分、住宅地に囲まれた緑豊かな2.1haの森は、昨年8月以降全国的に知られるようになった。きっかけは、この地区を通過する都市計画道路のため、松戸市が土地収用法に基づき用地を取得する動きに出てきたことによる。

最近、森の中の屋敷に残されている古い建物群と所蔵する古文書、当時の生活を物語る生活用品などが明らかになり、市街地の里山として注目を浴びるようになってきたので、道路問題と共にこれらを報告する。

1 関さんの森の成り立ち

関家の先代の関武夫氏の著書によると^(注)、関家が東葛飾郡幸谷村のこの地に分家して家を構えたのは天明5年(1785)といわれ、初代より石高550石ほどの幸谷の村名主を勤め、明治維新まで続いた。幸谷村は江戸川沿いの低地と、そこに入り組んだ台地からなり、前者をシマ、後者をダイと呼んでいた。関家はダイにあり、母屋は手斧で削った材を組み立てた茅葺の曲家で1986年まで現存していた。母屋

と3棟の蔵、2つの小屋と、ヒメツゲ、カエデなどの混じる生垣に取り囲まれた屋敷林の景観は、初代、2代目が作ったといわれている。ケヤキ、アカガシ、カヤ、モチノキなどいずれも200年を越すと見られる樹木が取り囲み、遠くから見ると屋敷全体が森に見える。シマには森林が無いことから、木材は燃料、住宅資材として貴重であり、この地区で森林を持つものは裕福な者であったと思われる。

2 今までの活動

関さんの森が市民に利用されるようになったのは、今から30数年前、所有者の関武夫氏が「子どもたちに森の中でのびのびと遊んでほしい」として、屋敷林の一部を「子どもの森」に開放してからである。松戸市も森林内に簡単な遊具や歩道を整備して、自然林の中で冒険心を満たす森、憩いの場所として市民に利用されてきた。



関さんの森内部

この森を相続した関家の姉妹は、父親の遺志を継いでこのままの姿で森を残したいと願い、子どもの森1.1haを、埼玉県内の特定公益増進法人である財団法人に寄付した。千葉県内には、自治体を含め寄付をする団体が見当たらなかったからである。そして寄付をした翌年の1996年に、地元任意団体「関さんの森を育む会」を設立し、育む会が森の管理・利用を担当してきた。育む会の活動が軌道に乗るに従い、地権者が別の場所に所有する森（溜ノ上の森）、梅林、育む会が近隣の住宅地開発の際に提案して造ったビオトープ公園と共に合わせて管理をすることとなった。

育む会は、月1回の定例会で森の清掃、斜面林の保全、竹林や梅林の管理などの管理活動と、環境教育、自然観察会、森林ボランティア体験活動などを実施してきた。その他必要に応じ、随時梅林の管理作業も行っており、ここ数年間の中での行事、活動例を紹介する。

小学生の自然教室：近くにある3つの小学校を中心に、2～3年生が春と秋に森林と屋敷内で自然体験学習を実施する。講師は育む会のボランティアスタッフで、秋は屋敷内に栗や柿、ザクロなどの収穫物があることから生徒達に人気がある。年間、延べ2千人の生徒が学習に訪れている。

レスター・ブラウン氏による林内講演会：環境啓発運動家として著名な、アースポリシー研究所レスター・ブラウン理事長が、2006年5月に関さんの森を訪問した。森林内を散策した後、森の中に集まった80人ほどの市民を前に、1時間にわたり環境型社

会の構築（プランB）を訴えた。

新たな森の管理グループの誕生：育む会の活動の中から、溜ノ上の森、梅林を中心に活動する「溜ノ上の森レディース」、「梅組」といった管理グループが誕生し、それぞれの分野で活動を続けている。

生物多様性確保活動の推進：千葉県が生物多様性の確保に関する政策を強化する中で、都会にある生物の多様性に富むこの森を活用し、運動の推進役として貢献している。

街づくり活動に参加：森を活用して地域活動に貢献するため、桜の花の下で森の料理、コカリナ演奏会、竹細工などを楽しみまちづくりフェスタを開催した。

3 新たな活動ーエコミュージアムの発足

関家の屋敷内には、江戸時代に建てられた蔵、門などが残されており、蔵の中には未発掘の大量の古文書、昔に使われた生活用品、農機具などが保存されていることが判明した。育む会の活動が、森の管理から屋敷内の歴史・文化財の利活用の段階に発展するに及んで、これらをより一層専門的かつ高度に生かす方法を模索しはじめた。そこで、これら文化財を活用し、自然環境の学習と合わせて当地区の昔の生活ぶりを展示体験する、エコミュージアムの設立の検討を07年2月に始めた。

毎月1回の調査・研究の傍ら、育む会が市民を対象として実施してきた各種活動プログラムを整理拡充して、昨年7月に「関さんの森エコミュージアム」を発足させた。



レスター・ブラウン氏を囲んで



まちづくりフェスタ

その最初の仕事は、設立の翌日7月21日、「みんなで作ろう関さんの森エコミュージアム」と題した発足記念シンポジウムの開催である。エコミュージアム、育む会、埼玉県生態系保護協会が主催し、千葉県、同教育委員会をはじめ松戸市周辺地区の緑関連48団体の後援を得て、近くの大学の講堂を会場に、日本生態系協会池谷奉文会長、兵庫県立大学合田博子教授による基調講演、4名のパネリストによるパネルディスカッションを行った。シンポジウムは520人の参加者を得て熱気に溢れていた。

その後、9月15日には筒井迪夫東大名誉教授を招いて、講演会「都市の屋敷林を考える」を開催し、都市部に残された屋敷林は、地域の開発と生活の歴史の語り部、住民の憩いの場、自然教育の場、地域の文化遺産であることを学んだ。

さらに11月21日には、エコミュージアムが中心となり、「都市の里山を子どもたちの未来に」をテーマに、都市部の里山を将来にわたって残すための方策について、里山問題の権威者、都市景観、環境教育を専門とする大学教授の講演と討論を行った。

その他関家の住宅、門、蔵について専門家による本格的な調査を実施した。広い屋敷の入り口に建つ門とその両側に配置された2つの蔵、建て替えられた母屋も以前と同じ位置にあり、その裏に小型の蔵を配置するなど、古くからの建物の配置をほぼそのまま残しており、江戸時代のこの地域における指導者階層の屋敷構えを伝えるものとして、貴重な文化財であることが判明した。

関さんの森エコミュージアムは、「現地保存型の

野外博物館」として、それぞれの分野の専門的ボランティアスタッフの協力により35のプログラムを用意してスタートした。しかし発足直後に発生した土地収用問題により、その活動は予定通り行われていない。道路問題をきっかけに、関さんの森への来訪者が急増したため、普段立ち入ることのできない関家の屋敷内を案内する説明員を土日、祝祭日を原則に10時から15時まで常駐させ、無料で案内を行っている。

4 土地収用法による用地取得を巡って

関さんの森の区域内には、44年前に作成された幅員18m、延長193mの都市計画道路の計画がある。松戸市はこの道路を、船橋市から松戸市、流山市を経て埼玉県につなぐ幹線道路として位置づけている。この道路計画が決定された以降、関家の先代の武夫氏らは、幸谷地区をトンネルで通すよう陳情し、1976年にはその陳情は市議会にて全会一致で採択された。しかし、トンネル案はその後立ち消えとなり、周辺は地表での道路開設が進み、現在では関さんの森の部分を残して、周辺の土地の取得は終了している。

地権者側は、道路開設そのものに反対しているのではなく、地域に残された貴重な緑と歴史文化財を、できるだけ大きな塊で残すような道路案を提案するなど、道路の線形をめぐってここ数年松戸市と話し合いを続けてきている。

ところが、エコミュージアムを発足させ、都市の里山として本格的に屋敷林を利用しようとはじめた



2年生の森のコンサート



関邸の蔵と門

屋敷林・梅林・古木・権現さま・江戸時代からの門と蔵…
貴重な自然と歴史の財産を、かたまりで残そう「関さんの森」



関さんの森道路迂回案 (2008年9月提案)

矢先、松戸市は道路用地の取得を目指して、昨年8月7日に土地収用法に基づき、関家の土地への立ち入り調査を実施した。

地権者側では、森を分断することなく森の外側を迂回する「関さんの森道路案」を昨年9月に提案し、迂回案が採用された場合には、その用地については無償提供してもよいとする意思表示を行った。そして話し合いによる解決と、強制収用手続きの中止を求めて署名活動を展開し、昨年12月20日までに3万名余の署名を松戸市長に提出した。

これらの動きはマスコミも注目するところとなり、今までにNHKをはじめ全国ネットのテレビ局4社が延べ6回にわたってこの問題を取り上げた。

また、国際的な地理・環境系雑誌ナショナルジオグラフィック誌の日本語版ホームページでは、「日本の自然—とおきたい今そこにある風景」と題する特別記事において、道路問題を含め関さんの森を大きく紹介している。

おわりに—エコミュージアムの発展にむけて

道路問題については、計画の変更がどこまで可能かをめぐって松戸市との話し合いが始まった。その

結果により強制収用が回避できるかどうか、関さんの森側にとって重要な意味をもつことになる。松戸市の計画により、歴史ある建物や巨木群が道路用地となれば、森が大きく分断され、エコミュージアムの構想にとって重大な支障となるからである。一旦失われた緑を再び取り戻すことが極めて困難な現状の中で、地権者自らが保存を望んでいるこの森を残すことは、環境の時代といわれる今日、多くの識者も支持する賢明な選択である。関さんの森全体を、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定をも考慮に入れて、都市計画道路のルート変更の話し合いが進められているところである。

道路計画の変更が地権者等との間で平和裏に行われるとすれば、まちづくりについて新しい事例となるであろう。都市の里山ともいべき緑と歴史・文化遺産を伝える関さんの森が、将来にわたって保全され、現地保存型博物館を目指す「関さんの森エコミュージアム」が、市民の力で健全に運営されるようになることを、関係者一同強く望んでいる。

(注) 関武夫 (1990) : 写真で見る自然と歴史をたどる散歩道

キーワード：都市の緑を守る